

志木市事業判定会

日 時：令和6年11月9日（土）10時00分～15時20分
会 場：志木市役所 3階 大会議室3-3

傍聴される皆さまへ

- ◆ 傍聴の際は静粛に願います。会場の出入りは自由ですが、判定作業中の移動は必要最小限にしてください。
- ◆ 傍聴の際は、携帯電話は、マナーモードにしてください。
- ◆ 傍聴の皆さまからのご意見・ご質問は、一切お受けいたしかねますのでご了承ください。
- ◆ 会場内に傍聴者の意思を表明するものを持ち込まないでください。また、判定作業の内容に公然と批判を加えたり、発言や拍手その他の方法で公然と意思を表明しないでください。
- ◆ 進捗状況により、予定時間が多少前後する場合がありますので、ご了承ください。
- ◆ その他、会場内の秩序を乱し、判定作業の支障になる行為及び他の傍聴者の迷惑となる行為はしないでください。

判定結果の内容を踏まえ、市として事業に対する今後の方向性を決めていきます。判定結果が市の最終判断となるものではありません。

【問い合わせ先】

志木市 市長公室 政策推進課

電 話：048-473-1114（内線3077）

メール：seisaku@city.shiki.lg.jp

事業判定制度の概要

■ 事業判定制度

志木市事業判定制度は、市が実施する事業について、効果や必要性などを市民の皆さまに判定していただくことで、市民感覚を取り入れた事業の改善や事業の方向性を決定するための参考にすることを目的としています。

また、事業判定会や判定結果を広く公表することで、市政の透明性の向上と職員の意識改革を図っていきます。

◆ 対象事業について

- ① サマーレビュー（※1）等市役所内で改善など議論のあった事業
- ② 市民の皆さまから提案のあった事業

※1 当初予算編成本番を迎える前（夏季）に事業の検討・調整を行うもの。

①と②の中からより改善に結びつく可能性がある事業を市長が選定し、決定します。

■ 事業判定会

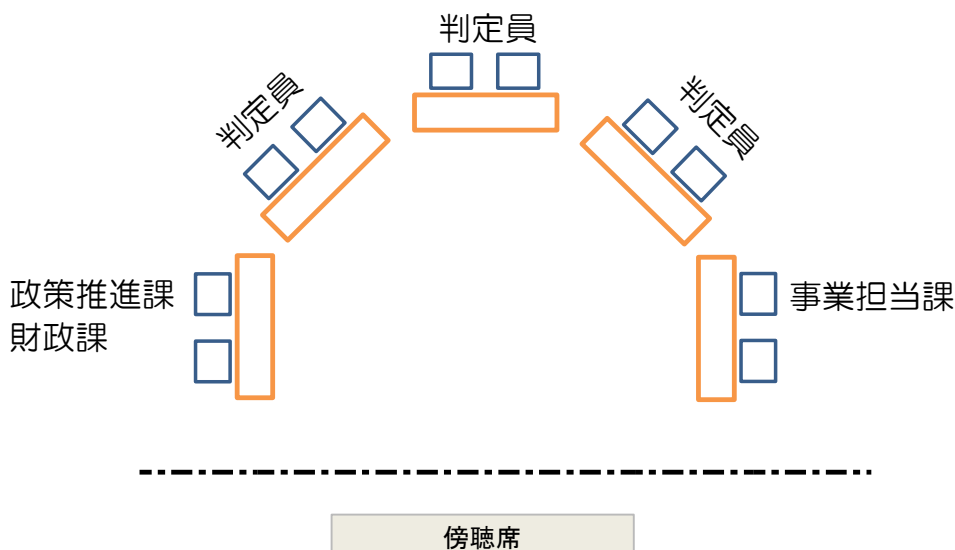
事業判定会では、対象事業について、事業担当課と政策推進課及び財政課の意見交換を聞いたうえで、「計画どおり事業を進めて良い」「見直した方が良い」などを判定します。

事業判定会の構成・判定員（6名）

委員長（1名）…有識者

志民力人材バンクに登録し、市政に関心のある市民の方（5名）

■ 判定会 会場図（イメージ）



■判定の流れ 1 事業あたりの所要時間：1 時間程度

- 事業担当課が対象事業の概要を説明します。（約5分）
- 事業担当課と政策推進課及び財政課が事業内容や論点について意見交換します。（約20分）
- 判定員から事業担当課に対し、判定の判断材料としての質問をします。（約20分）
- 判定員は、事業の概要説明、意見交換、質疑応答の内容を踏まえて「判定シート」に、判定結果や意見を記入します。（約5分）
 - 判定区分
 - 担当課の要求どおりで良い
 - 事業内容を一部見直す
 - 事業内容を抜本的に見直す
 - 担当課の要求を認めない
 - 判定区分を選択した理由
 - 自由意見
- 判定員から事業に対する意見や感想を発表します。（約10分）

■判定結果の公表及び取扱い

判定結果について、事業を所管する部局の見解等を踏まえ、市として事業に対する今後の方向性を決定します。判定結果が市の最終判断となるものではありません。

市の方針に基づき、実行計画及び予算編成に反映します。ただし、反映に時間を要するものについては、次年度以降の事業の見直しに反映させるよう努めるものとします。

結果については、市ホームページにて公表します。

対象事業及びスケジュール

- ◆ 開会 10時00分～
- ◆ 判定開始 10時05分～

No.	時間	担当課	事業名称及び内容
1	10:05～11:05	長寿応援課	<p>市民助け合いボランティア活動事業（通称：しきボラねっと）（新規）</p> <p>高齢者が日常生活上で抱える困り事のうち、例えば、ゴミ出しや予定の声掛けなど、地域住民の手助けにより解決できる内容も多い。住民同士のちょっとした手助けを「助け合いボランティア活動」として位置づけ、ボランティアと利用者のマッチングを行う「しきボラねっと」を創設する。活動者にはボランティアスタンプを付与し、ポイントに応じて商品券と交換する仕組みを設けることで地域の助け合いや見守りを推進する。</p>
2	11:10～12:10	健康増進センター	<p>妊産婦タクシー利用補助事業（新規）</p> <p>妊娠中や出産後、乳児を連れての外出は身体的、かつ経済的に負担を伴う。妊産婦の負担軽減を目的に、タクシー利用料金の一部を補助する制度を創設し、安心して外出が出来るよう支援する。</p>
12:10～13:10			休 憩
3	13:10～14:10	産業観光課	<p>中心市街地活性化基本計画推進事業 （志木市中心市街地活性化ウォーカー ブル促進コーディネート業務）（新規）</p> <p>中心市街地の賑わい創出に向けた施策として、志木駅東口からいろは親水公園に至る中央通停車場線の歩道空間を活用した路上カフェやストリートファニチャーの設置等、歩行空間の利活用を検討するため、次の業務を委託する。①ワークショップの開催②実際の歩道空間を活用した期間限定の実証実験</p>
4	14:15～15:15	防災危機管理課	<p>水害時自動架電システムの導入（新規）</p> <p>市がシステムに事前登録した電話番号の相手に対して、防災行政無線で放送した内容（高齢者等避難や避難指示など）を一斉架電もしくはSMSを送信し、お知らせするものである。</p>

- ◆ 閉会 15時20分を予定

【判定の流れ】

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ① 事業担当課から、事業概要を説明 | ③ 判定員による質疑 |
| ② 事業担当課と政策推進課及び財政課で意見交換 | ④ 判定員から事業に対する意見の発表 |